

事務連絡  
令和3年4月28日

一般社団法人建設電気技術協会 殿

国土交通省 大臣官房 技術調査課  
電気通信室 企画専門官

終電時間の繰上げや減便等に関するご協力のお願い

現在、新型コロナウイルスに係る緊急事態措置及びまん延防止等重点措置が講じられています。これに関して、人の流れを抑制する観点から、基本的対処方針及び関係都府県からの要請に基づき、JR東日本やJR西日本など関東圏や関西圏の鉄道事業者を中心に、平日の終電時間の繰上げや週末休日における減便等が検討されており、多くの事業者においては大型連休期間中の実施が予定されているところです。

このことについて、国土交通省鉄道局から、終電時間の繰上げ等を踏まえた鉄道の利用についてご理解・ご協力をお願いしたいとして、別添のとおり関連団体に対する周知依頼がありました。

つきましては、貴会におかれては、内容についてご了知頂くとともに、貴会会員企業等に対し、別添の内容について周知頂くようお願いいたします。

別添 鉄道の減便に関するご協力のお願い

(令和3年4月27日付鉄道局総務課危機管理室長・鉄道サービス政策室長事務連絡)

令和3年4月27日

省内感染症担当者 各位

鉄道局総務課危機管理室長  
鉄道サービス政策室長

### 鉄道の減便に関するご協力をお願い

現在、新型コロナウイルスに係る緊急事態措置及びまん延防止等重点措置が講じられています。これに関して、人の流れを抑制する観点から、基本的対処方針及び関係都府県からの要請に基づき、JR東日本などの鉄道事業者において鉄道の減便が検討されており、多くの事業者においては大型連休期間中の実施が予定されているところです。

今回の鉄道の減便については、周知期間が短期間であることから、利用者の混乱を招くことがないよう、十分な周知を実施する必要があると考えております。

つきましては、鉄道利用者向けの更なる周知の実施・徹底を図る観点から、貴職におかれましても、所管の団体等に対し、鉄道の減便について別紙の内容により、幅広く周知を図って頂きますようお願いいたします。

# 減便等に関するご協力をお願い

今般の緊急事態宣言において、緊急事態宣言の対象区域等では、都道府県は、人の流れを抑制する観点から、交通事業者に対して、平日の終電の繰上げ、週末休日等における減便等について、必要な協力の依頼等を行うものとされています。

これを踏まえ、関係都道府県からの要請に基づき、[鉄道](#)の減便や終電繰上げなどが実施されますので、期間中の鉄道の御利用に当たっては、十分御注意をいただきますようお願いいたします。

詳細は以下リンク先をご確認ください。



国土交通省ホームページ  
[https://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo\\_tk1\\_000059.html](https://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_tk1_000059.html)

また、引き続き[テレワーク・時差出勤等の実施](#)、[マスク着用・会話を控えめにする](#)ことへの  
ご協力もあわせてお願いいたします。